

【質疑応答】後日回答分

基本目標	項目	質問	回答
1	(1) 包括的な相談支援体制の構築	■ことばとところの相談・言語聴覚士による相談 対象者については3歳児以降なのか。	対象者については、1歳6か月児健診や3歳児健診の事後フォローなどを中心に、必要に応じてご相談をお受けしております。就学前までを対象としています。
		■現在、学校で落ち着いて勉強ができない子どもが増えているように感じる。それに対して、学校の先生が対応できておらず、病んでいるように見える。子どもたちが就学してから の学校との連携はどのように考えているか。 ↑ 当日回答 就学時には幼稚園・保育園から生活状況等を学校へ情報提供する仕組みとなっている。就学後については、スクールソーシャルワーカーをはじめとした各関係機関が介入して、支援をしている状況である。詳細な回答については後日行いたい。	「学校で落ち着いて勉強ができない子ども」については、様々な要因が考えられます。その要因は多様化・複雑化しており、学校の対応だけでは、対応が難しい場合もあります。要因のうち、心理に関わることについてはスクールカウンセラー、福祉に関わることについてはスクールソーシャルワーカーなどの専門家の意見もふまえて対応をしております。また、こうした子どもへの対応について、各学校において研修会を実施し、実践に生かしているところです。 また、就学前の個々の子どもの状況につきましても、保育園・幼稚園から生活状況等を学校へ情報提供する仕組みとなっています。さらに、大牟田市早期教育相談連絡協議会や就学健診等とおして情報を把握し、必要に応じて、個々の対応を就学支援委員会で協議・判断を行っているところです。 就学後に、子どもに対して学校が、「落ち着きのなさ」等の気づきを得た場合、適宜、教育委員会と連携して、巡回特別支援教育指導員や県の巡回相談員等を学校に派遣し、様相観察などを行って、適切な指導・助言を行っています。また、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが介入し、関係機関へつなぐこともございます。併せて、保育園・幼稚園からも情報を提供していただき、協議を行う場合もございます。 このように、子どもの状況は、一人一人異なっており、学校では、個々に応じて、適切な対応をすすめております。